

令和4年度愛媛県産はだか麦イメージ向上事業委託業務仕様書

1 概要

(1) 目的

本県産のはだか麦は、近年、栽培技術の向上等により好調な生産が続いていることや、コロナ禍による業務用や焼酎等の需要減少により、生産量が需要を上回る状況が続いている。令和3年産で35年連続日本一の生産量を誇る本県産のはだか麦が、本県を代表する農産物として今後もその地位を占め続けるためには、県内外での需要を増やし、需給のアンバランスを解消することが不可欠であるため、はだか麦の認知度向上と消費を増やすためのイメージ向上戦略等の実践を通じ、需要の底上げを図る。

(2) 委託期間

契約日から令和5年3月31日まで

(3) メインターゲット

県内在住の消費者層

(例：健康や食生活改善を志向する女性や中高年層、子どもの健やかな成長を願う子育て層など。)

(4) 実施内容

①PRイベントの実施

はだか麦を使った商品の販売会や紹介等、消費拡大に繋がるイベントを実施するとともに、はだか麦が持つ優れた機能性や家庭で楽しめる料理等を紹介するPRイベントを実施する。

- ・開催方法：オンライン、オフラインどちらの方法でも可とする
- ・開催回数：期間中1回以上

②実店舗での販売促進

スーパーやドラッグストア、産直市等の店舗において、「愛媛県産はだか麦商品コーナー」を設置し、購入者に対するプレゼントキャンペーン等の企画を実施し、実店舗での販売を促進する取組みを行うこと。

- ・販売場所：産直市は必須とし、その他店舗（スーパーやドラッグストア等）での販売も行うこと
- ・実施内容：店舗に2～3カ月以上特設コーナーを設置
- ・販促資材：販売促進に係るポスターやシール等の資材も委託費に含めること

③メディア媒体を活用したPR

県内に情報発信するメディア媒体を活用し、はだか麦の上記②のキャンペーン実施の

告知やはだか麦のPRを消費者に効果的な方法で行う。

メディア媒体については、テレビ、ラジオ、タウン誌やフリーペーパー、SNS等、効果的なPR手法を盛り込むこと。

④自由提案

上記①～③以外に本県産はだか麦のイメージや消費の向上に資する独自提案がある場合は、積極的に盛り込むこと。

※上記①及び②において、販売会及びプレゼントキャンペーン等を実施する場合、その対象商品は、本県産はだか麦を活用した商品とし、その選定については委託契約終了後、全国農業協同組合愛媛県本部米穀課と協議の上、決定のこと（プレゼントキャンペーンの商品代金については、委託費に含めて提案のこと。）。

2 委託上限額

2,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 その他

- (1) 委託業務の遂行にあたっては、えひめ愛フード推進機構事務局（愛媛県農林水産部農政企画局ブランド戦略課）及び全国農業協同組合連合会愛媛県本部（園芸農産部米穀課）と十分に連携を図ること。
- (2) 委託業務により制作物の著作権は委託事業者に帰属するものとする。ただし、えひめ愛フード推進機構及び全国農業協同組合愛媛県本部によるコンテンツ（可能な部分のみ）の利用について、ホームページでの掲載やイベント等での利用など、営利を目的としない場での二次的利用は、これを可とすること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大等により、委託業務について、執行困難な状況が生じた場合は、えひめ愛フード推進機構事務局が受託事業者と協議の上、個々の業務の実施の有無を決定するものとする。